

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 第1回 高松市農業基本対策審議会
開催日時	令和5年6月9日（金）午後3時～4時25分
開催場所	香川県農業協同組合高松市中央一宮支店 2階会議室
議 題	(1) 高松市農業振興計画の進捗状況等について (2) 次期農業振興計画の策定について (3) その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	〔高松市農業基本対策審議会委員：6人〕 森口会長、吉村副会長、三笠委員、山田委員、荒川委員、大西委員 〔高松市農業基本対策審議会専門委員：7人〕 武藤委員、吉田委員、東原委員、山下委員、松浦委員、十河委員、 太田委員
傍 聴 者	0人（定員5人）
担当課及び 連 絡 先	農林水産課 農林計画係 電話839-2422

会議の経過及び結果	
1	開会 （市長挨拶及び出席委員・専門委員、事務局紹介）
2	会長及び副会長の選任 委員から事務局案を問い、事務局から「会長を森口委員、副会長を吉村委員」の案を提案したところ、全会一致で承認される。
3	諮問 市長から森口会長に手渡し（諮問）
4	議題 (1) 高松市農業振興計画の進捗状況等について 事務局から、資料1について説明 (2) 次期農業振興計画の策定について 事務局から、資料2-1、2-2について説明 (3) その他 事務局から個別のヒアリングと意見書の提出について依頼

委員	地産地消の推進で学校給食における地場産食材の使用割合について、地場産食材というのは高松市産ということになるのですか。
事務局	御質問いただきました地場産食材の使用割合についてでございますが、香川県産を捉えております。高松市産という統計がございませんので、広く香川県産で捉えております。
委員	統計がないということだったんですけれども、地産地消の推進で高松産ごじまん品の推進ということもあるので、できれば高松市産という目標を掲げたらどうか思うのですけれどもいかがですか。
会長	学校給食の中央卸売市場からの仕入れがほとんどだと思うのですが、高松市産と高松以外の香川県産の仕分けをしていかなければできないだろうと思うのですが、市場ではどうですか。
委員	学校給食で特に軟弱類については高松市産で対応しているのですが、それ以外については香川県産に限らず対応しています。軟弱類や果菜類については、高松市産以外の物も入っているのが実際のところですよ。
委員	現状は理解したのですけれども、目標は高松市産にした方が高松市の農業振興に繋がるという提案です。
事務局	<p>現状、学校給食で地場産を使用する取組をしてできれば高松市産の使用をお願いしているのですけれども、学校給食 36,000 食ということでかなりのボリュームを一時に集めなければならないという状況があって、高松市産だけでは揃わないということがあるので、その場合は香川県産で対応しているのが実際のところですよ。</p> <p>高松市産で数字が取れば良いのですが、学校給食側と協議して、できれば高松市産、できなければ香川県産ということで地場産の使用率を上げていこうと調整しておりますので、できればこの数値で行きたいと考えております。</p>
会長	難しいところはあります。高松市産で生産されている量の少ない時期でも、教育委員会から発注がある場合もあるのではないのでしょうか。市場ではどうですか。
委員	<p>高松市の学校給食に関して、軟弱類についてはこの期間では対応できるということを経営センターに話をし、高松市産で対応しています。その他の品目については、できるものもあればできないものもあります。</p> <p>ただ、香川県産になれば対応できないことはないけれども、災害等があったときに、高松市産に限定すると対応できないこともあります。</p>
会長	難しいこともあるけれども、極力高松市産にこだわって欲しいと思います。よろしいですか。
委員	はい、ありがとうございます。
委員	<p>お伺いします。</p> <p>農業振興計画が理念に終わってはいけませんので、具現化するための戦略がい</p>

	<p>つになるのかをお伺いするのが一点目。</p> <p>成果指標に関して、令和9年と令和13年となっており、前回と同様に8年計画で策定しようとしている。社会情勢の変化で変わってきた場合、折り返しの令和9年で見直しを考えているのかをお伺いするのが二点目。</p> <p>「Ⅱ本市農業の現状と課題」の中の解釈の問題ですが、準主業農家と副業的農家の区分がややこしいと思います。国の方針でこのように記載していると思いますが、これを分かりやすく整理した方が良いと思いますので、お伺いします。</p> <p>「具体的取組内容」の地域計画の推進で、法で地域計画を令和7年3月末に策定しなければならないとなっています。農地集積・集約化を推進すると言い切っているのですが、行政としてどのように関係機関と連携して推進していくのかをお伺いします。事前に聞いておかなければ、各関係機関となる農業委員会然り農地機構然り関係しますので、ある程度の方向性はお聞きしたいと思います。</p> <p>優良農地の確保で荒廃農地の発生防止・解消については、喫緊の課題でございまして、農業委員会、土地改良課、農地機構を含めて関係団体と連携して対応するという意味合いだと思うのですが、圃場整備やため池などがあるから、土地改良課の関係なのですか。創造都市推進局内の話ではあるけれども。特に農地機構と強い連携を持ちながら、荒廃農地の発生防止に努めていかなければならないのは自明の理でございまして、その辺りを具体的に記載しておいた方が良いと思います。記載しておけば、対処しなければならないということになり、強い意識が芽生えますので、要望します。</p> <p>理念に終わってははいけませんので、具現化していくという対応を示してもらわなければ、国・県・市とそれぞれの関係機関の整合性が取れなくなりますので、ぜひお願いしたいと思います。</p> <p>あくまでも、理念だけで終わらせてはいけないということでございますので、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>一点目については、農業振興計画の中で大枠で謳って、個別の計画で具現化していくよう検討しております。</p> <p>二点目については、成果指標の見直しについて、地域計画も令和6年度末までに策定することとなっていますので、その段階で修正をしていかないといけないと思いますので、その段階で見直しをしていきたいと考えています。</p> <p>三点目については、準主業農家と副業的農家の区分が分かりにくいというのは、おっしゃるとおりだと思います。これは農林業センサスから引用しています。準主業農家と副業的農家の違いは、年間60日以上自営農業に従事している世帯員がいるかないかです。文章中に65歳未満の労働者がいない世帯が多いと記載したのですが、この区分は分かりにくいので、記載内容を検討させていただきたいと思います。</p> <p>四点目については、地域計画の策定について、昨日農業委員会事務局と協議させていただいて、今後どのように進めていくか検討させていただいているところ</p>

	<p>でございます。農業委員会の御協力をいただきまして、目標地図等も作成していかねばならなりません。地域との話し合いに参加させていただいて、地域の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。</p> <p>荒廃農地の発生防止については、土地改良事業等の活用も考えていかねばならないと思います。関係団体の農地機構等と連携して進めていきます。具体的にある地域の土地改良事業を明記すると、この計画に縛られてしまうこともありますので、記載内容については、具体性と活用のしやすさ考えて検討させていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>補足で、理念から具体化する戦略について、資料3で説明しますが、今回第1回の審議会となっております。今年10月に第2回を、11月に第3回を開催する予定にしており、第3回では本計画はほぼ完成案となっております。具体化する戦略につきましては、次の第2回の審議会までには皆様の御意見をお伺いしながら事務局で作成して参りますので、同審議会でお示しさせていただきたいと思います。</p> <p>成果指標の見直しについて、文章中令和9年と令和13年を記載させていただいておりますが、これは前回の審議会の中で、現計画期間8年間は長すぎるとの意見もいただいておりますので、次期計画は前期4年間・後期4年間といった形で進めてまいりたいと考えております。前期の目標は令和9年、後期の目標は令和13年になります。ただし、情勢の変化がありましたら、数値又は項目自体も見直しをして参りたいと考えております。</p>
委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>念を押しておきますが、地域計画を地区水田部会で協議していると言いながら、非常に難しい。令和7年3月末までに目標地図の素案作成をしないとイケないのですが、行政の力を借りなければイケないのは事実なので、県とも連携を保ってもらいながら、お願いしたいと思いますので、強く要望いたします。</p>
事務局	<p>補足します。各委員や専門委員におかれましては、御意見を頂戴に個別でお伺いさせていただくこともあろうかと思っておりますので、その際はよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>高松市農業振興計画に係る意見書について、本日発言しきれなかったものや検討して欲しいものがありましたら、御提出いただければと思います。</p>